

4. 図書館サービス計画

5.-1 サービス計画の基本的考え方

「3.図書館活動の現状と課題」で述べたとおり、本市の図書館サービスは解決すべき課題が多いのが現状です。新図書館のサービス計画策定にあたって「基本的な図書館サービスの充実」を基本におきます。

そのうえで、「4.新図書館の基本方針」を踏まえ、まちづくりの担い手となる子どもが、本を読むことの楽しさや大切さが実感でき、だれもが質の高い情報（文化と歴史のまちならではの情報など）を得られるようなサービス提供を目指します。

市民がどこに住んでいても等しく図書館サービスが受けられるよう図書館システムのネットワーク化等、図書館・図書室の連携を図ります。

また、市民との協働や多種多様な機関と図書館が連携・協力し、コミュニティの創造のためのサービス提供を目指します。

以下を重点テーマとします。

- **市民に開かれた、快適で利用しやすい資料や情報の拠点としての機能**
 - ①親しみやすく、心が潤う場所になる図書館
 - ②文化と歴史のまちにふさわしい図書館
 - ③遺すべき貴重なものを保存し活用する図書館
- **図書館ネットワークの中核拠点としての機能**
 - ④暮らしに役立つ身近な図書館
 - ⑤子どもの成長を支える図書館
- **にぎわいや憩いの場となり、情報発信拠点としての機能**
 - ⑥地域の活性化に寄与する図書館
 - ⑦市民の交流・つながりをつくる図書館